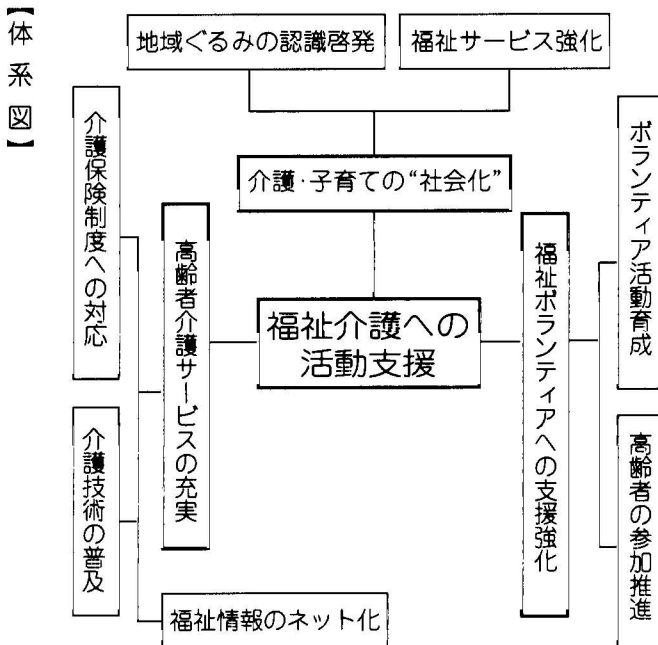


Ⅳ「福祉・介護」活動への支援強化

本格的な高齢化社会が到来し、それに対応する介護保険制度がいよいよ平成12年4月から実施の段階に入って、高齢者の福祉・介護はこれから地域社会における最重要課題となってきます。

現在、高齢者の在宅介護は妻・嫁・娘など主として女性の手によって担われ、精神的・身体的な負担が女性に集中しているケースが多く見受けられます。かつての大家族時代と異なり、家族単位が小さくなった昨今では、それぞれの一家庭だけで高齢者を支える力はきわめて脆弱化しているのが実態です。

したがって、このまま高齢化が進行すると女性がますます家庭のなかで介護に縛られる傾向が強まるのではないかと、この危機感が女性の間でつづいています。



(1) 介護・子育ての“社会化”

男女ともに家事・育児を担い、仕事をもって自立し、同時に地域のさまざまな活動への社会参加が望まれる時代を迎えています。

しかし、三浦市で行われた市政モニターへのアンケート調査の結果では、女性が働きつづけるための障害となっている原因の上位を、「出産・育児・子どもの教育」と「老人・病人の世話」が占めています。また、「家族だけで親や配偶者の世話をできると思うか」との問いに対して、男女ともに75%以上の方が「できると思わない」と回答しています。

これからみても、介護と子育ては分断された個々の家庭の中だけで行われるものではなく、今後は地域ぐるみでの支援体制をできる限り強化するべきであり、その意味で“社会化”する方策を考えていかなければなりません。

① 「地域ぐるみ」という認識の啓発

三浦市に限りませんが、高齢者の介護は各家庭内で行うのが当然という意識や、また、家事・育児・介護は女性の役割という観念が、地域にはまだ根強く残っています。

男女共同参画の主旨を活かすためにも、介護・子育てはできるかぎり地域ぐるみの支援体制の下ですすめられる必要があるという意識を、全市民に浸透させる必要があります。それは女性のみにも過度の負担が集中する傾向を防ぎ、女性の社会参画を促すことにもつながるからです。

- 「地域ぐるみ」という意識改革を全市にひろげるため、さまざまな会合やメディアをとおして啓発活動をすすめます。

② 地域における福祉サービスの強化

これからは高齢者介護のウエイトが高まってきますが、それだけでなく、保健・医療・福祉の連携を強める福祉サービス・ネットワークの充実、働く母親やひとり親に対する子育て支援、障害者への生活支援、バリアフリーの視点からの住宅・地域環境の整備など、男女が共同して家庭責任や地域活動を担うことができるよう、地域における福祉サービスを全体的に充実させる必要があります。

- 三浦市における保健・医療・福祉サービスを男女共同参画の観点からも再点検し、市民への情報提供を強めつつ、一層の充実を図ります。
- 地域福祉センター、ボランティアセンター、老人福祉保健センター等の施設について、相互の連携を図りつつ機能のさらなる向上に努めます。
- 地域の社会資源と連携した福祉サービスの展開を図ります。

(2) 高齢者介護サービスの充実

三浦市は高齢化率が17.6%（平成11年7月現在）と全国平均にくらべて高く、また各種の統計から少子・高齢化が明確にすすんでいることが分かります。さらに、三世帯同居世帯が多いことは女性介護負担が高いことをも予想させます。

平成12年4月発足の介護保険制度はいよいよ本格的な高齢者介護時代の到来を告げるものであり、三浦市もこの制度の円滑な運営にむけ、全力をあげて取り組んでいます。

同時に、この制度は介護が三浦市民と地域社会全体に関わる問題になってくることを意味します。行政・市民・事業者・関係機関が一致協力しあって、その実効を高めていく必要があります。

① 介護保険制度への対応と連携

介護保険制度はこれまで行政主体で推進してきた高齢者福祉サービスを、民間による介護事業システムへと転換することであり、利用者本位の観点から介護を要する各個人・家庭が主体的に事業者を選択することができる立場になるなど、施策の構造的な転換がベースとなっています。

しかし一方では、まだ解決すべき多くの問題点もはらんでおり、この制度を着実に軌道にのせることが、男女共同参画社会の実効性を高めるための具体的な“試金石”ともなってきます。

- 介護保険制度の円滑な運営にむけ、本市の関連部署の総力をあげて取り組み、市民との協力のもとに一つ一つ課題の解決を図ります。
- 市民福祉団体による介護サービスの基盤体制を整備し、市民の積極的な協力を求めます。
- 地域行政、ビジネス・NPO等の介護事業者、市民ボランティア活動の間に緊密な連携をとり、円滑な運営に努めます。

② 介護技術の普及

介護保険制度の運営に参加するため、全国的にヘルパー養成講座への参加が増加しており、また、男性のための介護講座にも男性が次々と参加するようになっていきます。

しかし、全国の多くの自治体ではまだヘルパーの数が十分とはいえないのが実態です。介護には体力を要する局面も多く、これからは男性の参加が欠かせません。三浦市でも男女を問わず、介護技術の普及を継続的にすすめる必要があります。

- 男女市民を対象にした介護技術の養成講座を継続的に開催し、多くの市民の参加を求めます。

③ 情報システムによる福祉情報のネット化

パソコンを通じてのインターネット活用は、これから各家庭間に加速度的に普及していくと考えられます。これらのシステムの活用は今後有効かつ不可欠であるため、いまから三浦市内での福祉情報のネット化を準備しておく必要があります。

- パソコン、インターネットを活用した福祉データベースの伝達など、必要とする市民への情報提供を迅速にするため、長期的に福祉情報ネット化の基盤を整備します。

(3) 福祉ボランティア活動への支援強化

平成11年末現在、三浦市には41を数える市民ボランティア団体が存在し、640名近い市民がそれぞれの活動に取り組

んでいます。また、社会福祉協議会を中心に160を超える小地域生活支援チームが、市内の多くの地域で市民の福祉を支えています。

今後さらにすすむ高齢化社会にそなえて、市民ボランティアの重要性のウエイトはますます高まってきますし、行政と一体となった福祉活動が要請されます。そのため、こうした市民活動への行政側からの支援体制づくりが求められています。

① ボランティア活動育成への体制整備

今後、市民によるボランティア活動をさらに育成するため、この分野への男性参加の促進、市民福祉団体への情報提供や連絡調整の拡大、自治会など既存の地区組織との連携強化などとおして、福祉の援助を必要とする家庭とボランティア団体、地域行政とが相互に連帯感をもって活動できるよう、地域ぐるみの支援体制づくりが必要です。

- ボランティア養成講座の開催を増やし、とくに男性の参加を促進するための広報・啓発活動に努めます。
- 市民ボランティア団体への情報提供を継続的に行い、行政・団体間の連絡調整を密にします。
- 地域に密着した各地区の自治会組織、他の市民団体、民生委員児童委員など既存の組織との連携強化を図ります。

② 高齢者の社会参加の推進

これからは一方で、健康で精神的にも若い活動的な高齢者が増え、「高齢者が高齢者を介護する」局面も多くなってきます。したがって、高齢者の日常生活の充実を高めるため、趣味やボランティア活動のほか、豊かな人生経験による知識・技能を活かした就業の機会確保や、地域に市民的事業を起こすための支援などを図る必要があります。

- 人材シルバーセンターの一層の充実を図るほか、高齢者が能力・経験を活かせる場を確保するため就労情報の提供を推進します。
- 高齢者を含む多くの市民が地域活動のためのNPO法人やワーカーズ・コレクティブを自発的に起業化する際、有効な指導や情報提供をとおして育成を支援します。

